

令和7年7月熊本県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時及び場所 令和7年7月24日（木）午後1時30分から
Web会議により開催

- 2 出席者 別添出席者名簿参照

- 3 議題

【議決事項】

- 第1号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 第2号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第3号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第4号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（国民健康保険支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第5号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第6号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第7号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（後期高齢者医療支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第8号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第9号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（介護保険支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第10号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第11号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害者総合支援支払勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第12号 令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13号 令和6年度剰余処分計画書について
- 第14号 熊本県国民健康保険団体連合会規約の形式を左横書きに改正する規約の制定について
- 第15号 令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計歳入歳出予算の補正について

【報告事項】

- 第1号 熊本県国民健康保険団体連合会役員の選任及び一部改選について
- 第2号 熊本県国民健康保険団体連合会規則の制定及び一部改正について

4 議事の経過及び結果の概要

開会

本会規約第14条の規定に基づき、令和7年7月熊本県国民健康保険団体連合会通常総会を開会。

本会規約第11条に定める代理出席を含め、45名の方の御出席により、本総会が有効に成立。

開会挨拶（大西理事長）

議長選出

国民健康保険法施行令第12条第2項の規定に基づき、南阿蘇村の太田村長が選出された。

議事録署名者指名

本会規約第18条の規定に基づき、南関町の佐藤町長と和水町の石原町長が指名された。

議案第1号～第12号

令和6年度熊本県国民健康保険団体連合会業務報告の認定及び一般会計ほか5つの特別会計の決算の認定について、関連議案ということで、一括して事務局から説明があり採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

議案第13号

令和6年度の剰余処分計画書について事務局から説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

議案第14号

熊本県国民健康保険団体連合会規約の形式を左横書きに改正する規約の制定について事務局から説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

議案第15号

令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計及び特別会計歳入歳出予算の補正について事務局から説明があり、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。内容は以下のとおり。

- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算の補正
- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会国民健康保険関係事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会介護保険関係事業特別会計（業務勘定）

歳入歳出予算の補正

- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正
- ・令和7年度熊本県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算の補正

報告第1号

熊本県国民健康保険団体連合会役員の選任及び一部改選について、国民健康保険法第25条第2項の規定に基づき理事の専決処分とし、本会規約第31条の2の規定に基づく書面による表決で可決されたため、本会規約第32条第2項の規定に基づき報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・役員の選任（令和7年4月14日議決）
理事 江頭 実（菊池市長）
任期：令和7年4月14日から令和10年3月31日まで
- ・役員の一部改選（令和7年6月16日議決）
理事 【新役員】渡辺克淑（学識経験者） 【旧役員】岡村郷司（学識経験者）
任期：令和7年7月1日から令和10年3月31日まで

報告第2号

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について、本会規約第31条第4項の規定に基づく理事長の専決処分及び本会規約第32条第1項第4号の規定に基づき理事会で可決されたため、本会規約第32条第2項の規定に基づき報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会規則の形式を左横書きに改正する規則
- ・職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- ・熊本県国民健康保険団体連合会積立資産管理運用規則の一部を改正する規則

その他報告

- ・民事訴訟の応訴について
- ・国保総合システムの最適化に係る国庫補助獲得のための要請活動について
- ・国保総合システムの更改の状況について

閉会挨拶（前田理事）

閉会